

正 誤 表

ご確認ください

同封した「全国自治体議会の運営に関する実態調査2010調査票」に誤りがありました。

訂正箇所は、5枚目（8枚中）、Q13（1）選択肢「5」の括弧書くすべての委員会の原則公開を定めている場合は、「4」をお選びください>の部分で、<「4」をお選びください>は、<「5」をお選びください>の誤りです。

訂正してお詫びさせていただくとともに、何卒ご確認のうえ、ご協力のほど、お願い申し上げます。

2010年1月21日 自治体議会改革フォーラム

【誤】

Q13【会議の公開状況】

（1）会議の公開について、どのように条例（委員会条例・自治基本条例・議会基本条例等）で定めていますか？

（単数回答：1つお選びください）

1. 本会議を原則公開とした地方自治法その他、会議公開についての条例の定めはない
2. 委員会は、委員長または委員会の許可によって傍聴できる（許可制である）
3. 条例により常任委員会のみ原則公開としている
4. 条例により常任委員会、特別委員会を原則公開としている
5. 条例により常任委員会、特別委員会、議会運営委員会を原則公開としている

—（すべての委員会の原則公開を定めている場合は、「4」をお選びください）—

6. 条例によりすべての会議（代表者会議や全員協議会等々）を原則公開としている

【正】

Q13【会議の公開状況】

（1）会議の公開について、どのように条例（委員会条例・自治基本条例・議会基本条例等）で定めていますか？

（単数回答：1つお選びください）

1. 本会議を原則公開とした地方自治法その他、会議公開についての条例の定めはない
2. 委員会は、委員長または委員会の許可によって傍聴できる（許可制である）
3. 条例により常任委員会のみ原則公開としている
4. 条例により常任委員会、特別委員会を原則公開としている
5. 条例により常任委員会、特別委員会、議会運営委員会を原則公開としている

（すべての委員会の原則公開を定めている場合は、「5」をお選びください）

6. 条例によりすべての会議（代表者会議や全員協議会等々）を原則公開としている